

市議団ニュース

連絡先

2016年2月14日号

杉野 修 58-9010 渡辺昌代 21-9058

石田利春 52-7260 平間益美 23-9519

【議員団控室（市役所4F）の住所・久喜市下早見85-3】

「日本共産党久喜市議団ブログ」更新中です

一般会計当初の予算額は468億7400万円

久喜市議会の議員報酬および市長などの
給料の改正案提出される

役職名	現在の額	改定額
議長	445,000円	483,000円
副議長	385,000円	433,000円
委員長	370,000円	422,000円
議員	360,000円	410,000円
市長	910,000円	957,000円
副市長	780,000円	805,000円
教育長	700,000円	737,000円

2月9日、議会運営委員会が開かれました。
2月議会に向け、今年度最後の補正予算とともに、新年度の「当初予算」が示されました。
議案では、行政不服審査法の改正にともなう条例改正が10議案。人事院勧告による給与改定の議案も多く出されました。そして、久喜総合病院の事業譲渡による久喜市への和解の議案も示されました。
党議員団では、「常に市民の利益を最優先に」を基本にして議案審査に臨んでいきます。
ご意見をお寄せください。

議会の日程

月日	議会日程
16火	議会開会、議案提案
28日	代表質問（日曜議会）
29月	一般質問 ②平間③渡辺
3/1火	〃 ②石田⑤杉野
3木	〃
4金	〃
8火	議案質疑
9水	総務財政市民常任委員会
10木	福祉健康常任委員会
11金	建設上下水道常任委員会
14月	教育環境常任委員会
18金	本会議、討論・採決

議案「久喜総合病院の事業譲渡に係る和解及び権利の放棄について」のおもな内容は

- 1、厚生連が病院を巨樹の会に譲渡することを市は承諾すること。
- 2、厚生連は、事業譲渡に当たり、和解金として3億7千万円を市に支払うこと。
- 3、市と厚生連は、和解金の支払いをもって、事業譲渡に関し、補助金問題を含め一切の問題が解決されたことを確認すること。
- 4、巨樹の会は、厚生連が市に対して約束したすべての事項を厚生連から承継し、久喜総合病院の運営に当たる。
- 5、巨樹の会は、少なくとも10年間は、久喜総合病院の運営を継続すること。
- 6、巨樹の会は、上記5に関して違反した場合、未償還残高相当額を市に対して支払うこと。
- 7、市は、事業譲渡の実行日から10年間を経過した時点で巨樹の会に対する補助金返還請求権を放棄すること。

新年度に向け、予算議会始まる！
久喜総合病院譲渡問題での「和解、権利放棄」議案など54議案が提案される！

久喜市立幼稚園保育料の
大幅引き上げ案出される

公立の良さがなくなる恐れが！

2月議会において、久喜市立幼稚園保育料等徴収条例の改正案が出されました。
これまで、久喜市の公立幼稚園2園（中央幼稚園・栗橋幼稚園）の保育料は、一律8000円でした。（低所得家庭には減免制度あり）しかし、平成27年度から施行された新子ども子育て支援法に移行したことにより、料金体制が変更することになりました。料金は、これまでの「一律」から所得に応じて（実際は市民税額）階層区分額料金となります。今回、最高額の児童は、8000円から18500円と10500円もの値上げとなります。

施行は平成29年度からですが、平成31年までの間は、経過措置が設けられています。今回の改正については、久喜市立幼稚園保育料等検討委員会で検討されましたが、多くの若いお母さんたちから「公立の良さがなくなる。私立との保育条件の差が大きい」などの意見も出されていました。



石田としはる

3月1日(火) 2番目



1. 南栗橋液状化対策事業の実施に伴う課題

- ・家屋傾斜の調査は必須、状況はどうか。
- ・「被災者住宅再建支援制度」の活用は地盤沈下が落ち着く期間まで延長を。
- ・固定資産税の減免は、事業終了まで継続を。
- ・地盤沈下に伴う冠水対策は。

2. 投票しやすい環境、機会を整えるべき

- ・モラージュ菖蒲や久喜駅周辺に期日前投票所が設置されるが時間延長や各地域に新たな投票所の設置計画を進めるべき。
- ・「なりすまし投票」や「二重投票」の防止は。

3. 久喜市福祉センター「くりむ」を「児童館」としても位置づけ有効活用を求める

- ・子ども達が多く利用している「児童館」として位置づけを。
- ・シャワーが使用可能となっている。普段から利用可能にすべき、お風呂場の利用も復活を。

4. 障がい者に対する「紙おむつ給付」の改善を

- ・給付対象年齢を学齢児以上から3歳以上に改善を。

5. 公民館の夜間利用時間区分を分割し、安い料金で多くの方が利用できるように改善を

平間ますみ

2月29日(月) 2番目



1. 公共交通（デマンド）について

アンケートを実施し、市民要求を精査、審議会での検討と進んでいるが、市民の要望にどう答えるのか。

- ①帰りの便が確保されない状況があるが改善策は。
- ②久喜地区への乗り入れ要望に対してはどのように答えていくのか。
- ③市長公約で80歳以上の利用者料金が半額の150円になる。一方、一般利用者の料金値上げが審議会の中で議論されているが、市長の考えは。

2. 給食費の補助政策を行うべき

幸手市では子育て支援として第二子の給食費を半額、第三子は無料にしている。久喜市も子どもの貧困化対策、ひとり親家庭への支援の一環として補助を行うべき。

3. 主権者意識を育てる授業を中学校でも

今年夏の参議院選挙から18歳選挙権が始まる。中学校社会科教育の中で、主権者意識を育てる取り組みをしてはいかかがか。

党議員団、市政に対する一般質問を通告しました！

杉野おさむ

3月1日(火) 5番目



1. 大震災と原発事故の被災避難民への支援継続を

福島など被災地からの避難者は、埼玉県内で5,102人。久喜市内に106人が暮らしている。国からの支援が打ち切りになり始めている。すべての支援策が継続されるよう国や県にも働きかけ、市独自での継続も検討を。

2. 支所の建設課統合によるサービス低下は防げ。

総合支所から建設課がなくなると、災害時の対応が弱体化する。また、普段の道路などへの要望も行政に伝わりにくくなる。総務課の職員が対応するというが、「経験者」が配置されるのか。第2庁舎へのアクセス権保障を。

3. 税の未納・滞納による「行政サービスの制限」が行なわれている。憲法で保障する「等しく人々の生存権を保障する」ことが市の使命ではないか。

4. 国は、介護保険での「要介護1・2」の方から生活援助サービスを取り上げようとしている。(保険の対象からはずす)「調理」や「買い物」といった援助は、要介護者にとって欠かせない支援である。継続をもとめるが。

介護保険料は、値上げを続けていながら、サービスは低下、ということは、制度にも問題があるのではないか。

他市町村や、埼玉県とも共同して制度の根本的改革を提言すべきではないか。

渡辺まさよ

2月29日(月) 3番目



1 介護予防・地域支援事業は平27年度から新しい総合事業に再編されるが、市民サービスの低下があってはならない。取り組み課題を問う。

- ①基本チェックリストがせばめられる点の改善を。
- ②ボランティアなどが行うことができる多様なサービスについて、責任問題はどうか。
- ③はつらつ運動教室の活躍について。
- ④地域支援事業の推進に健康マイレージ制度を取り入れてはどうか。

2 県道12号線の歩道整備を進め、さくら通りと12号線の交差点にある橋には歩道の設置を。

3 土屋小児病院の小児二次救急輪番体制がとれなくなったと聞いている。今後どうなるのか。

4 清久大池の釣り場をなくさないでほしいという市民、近隣からの要望を聞いている。一般開放をするなどした継続をするべきでは。

清久大池釣り場で楽しむ愛好家

